

令和7年度粗飼料価格高騰対策支援金（事業概要） 第1・3・4四半期分（令和8年1月14日時点）

1 事業の概要

（1）事業内容

粗飼料価格の高騰が続いている中、畜産農家の飼料費の負担を軽減することを目的として、愛知県内に農場を有している畜産農家に対し、支援金（支援金単価×対象数量）を交付する。

（2）補助対象者

次の各号のすべてに該当する者

ア 愛知県内に所在する農場で、業として牛を飼養する畜産農家。

イ 国及び地方公共団体、農業協同組合その他これに類する法人に該当しないこと。

（3）補助額（乾牧草、稲わらごとに算出）

{ (令和7年度各四半期) 輸入粗飼料価格の平均 - (令和3年度) 輸入粗飼料価格の平均 } × 1/2 以内

※予算の範囲内で交付する。

（4）補助対象期間

第1四半期：令和7年4月1日～令和7年6月30日（納品分）

第3四半期：令和7年10月1日～令和7年12月31日（納品分）

第4四半期：令和8年1月1日～令和8年3月31日（納品分）

（5）補助対象数量

算定対象となる粗飼料は県内の自農場の牛（県外からの預託牛は除く。）に給与するために対象期間に購入したものに限る。

（6）対象品目

ア 輸入乾牧草（ストロー類を含む。）

スーダングラス、アルファルファ（ルーサン）、オーツ（エンバク）、クレイングラス、チモシー、バミューダグラス、ハイキューブ、ウィート（小麦）、イタリアンライグラス、フェスキュー

イ 輸入稲わら

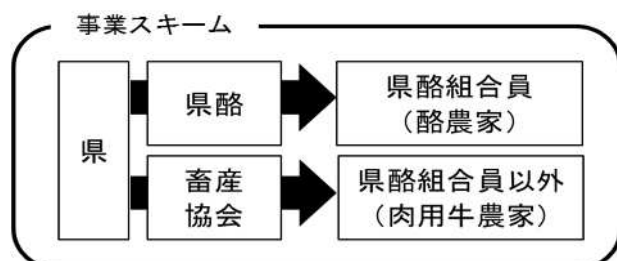
（7）支払い予定時期

令和8年6月下旬（予定）

（8）事業主体

愛知県酪農農業協同組合

公益社団法人愛知県畜産協会



2 必要な書類

(1) 事業主体

- ア 「畜産振興対策事業補助金交付要綱」に規定事業する実施計画書、補助金交付申請書
- イ その他県が必要と認める書類

(2) 畜産農家

- ア 別に定める申請書、申請飼料一覧表、請求書等（請求書、納品書、領収書等）
- イ その他県が必要と認める書類

3 問い合わせ先＜事業実施主体＞

愛知県酪農農業協同組合 0 5 6 4 - 5 3 - 2 4 5 0

公益社団法人愛知県畜産協会 0 5 2 - 9 5 1 - 7 4 7 7

*本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部が活用されています。